

【家の中の片付け】

Q 実家の仏壇を引き取るときの方法は？

A 仏壇を移動させるときは、「はじめとして」「閉眼法要」と「開眼法要」を行なうことをお寺はすすめている。その順番としては、

- ① 菩提寺に連絡
引越しの1か月ほど前までに寺院に連絡。移転の日程を伝え、「閉眼法要」と「開眼法要」の依頼をする。移転先と菩提寺が遠い場合も、まずは菩提寺に相談する。菩提寺の僧侶が、移転先には遠いため出向くことができないとき、近隣にある同じ宗派の寺院を紹介してもらい、「開眼法要」を行なってもらう。
- ② 引越し業者の手配
- ③ 閉眼法要
引越しの前日までに行なう。
- ④ 仏壇の搬入
- ⑤ 開眼法要

時期に厳密な決まりはないが、祥月命日や年忌法要が近いときは、あわせて営むことも。
Q 夫と妻の実家の仏壇をひとつにする場合の方法は？

A 2基の仏壇の宗派が違えば、本尊も戒名（法名）（法号など）のつけ方も違うので、ひとつの仏壇にまとめることはできない。2基の仏壇をそのまま安置するのが望ましい。なかには、家に仏壇が2基あると縁起がよくない、と思う人もいるが、そういうことはない。

家のスペースの問題などで、2基の仏壇をそのまま安置するのが難しいときは、小さな仏壇を2つ購入して両方を拜む。
そのほか、片方の仏壇に統合する形で供養していく。新しく仏壇を購入し、両家を供養していく。なども考えられるが、いずれも菩

提寺の了解なしには進められない。統合するなど、2つをひとつにするのを容認できない寺院もある。
Q 仏壇を処分するときの方法は？

A 大手仏具店の多くは、仏壇を買い替える際に古い仏壇を引き取ってくれる。引き取るだけについても対応していることが多い。料金は仏壇の大きさ、移動距離によって異なるが、僧侶による閉眼供養込みで、2万〜6万円ほど。

Q 事前整理を上手に行なうコツは？

A 「一気にやる」「一日で終わらせる勢いでやる」と気負わないことが大切。片付ける体力や気力が薄れているときなので、一気にやるのではなく、少しずつ、そして段階的に行なうことがポイント。

段階的とは、いるものいらないものを、まずは時間の経過で分類する。例えば、余命30年を想定し

たときには、次のように分類する。

- ① 30年先まで、必要なもの。
- ② 20年先まで、必要になりそうなもの。
- ③ 10年先まで、必要になりそうなもの。
- ④ いつまで必要になるかわからないので、とりあえずとっておきたいもの。
- ⑤ 必要のないもの。

仏壇を整理するときの方法をはじめ、自分で行なう事前整理のコツや、小さく住まうことを決めたときの家財整理について、気になる疑問に答える。

このなかで⑤はすぐに処分、①④については、1年経ったときに、あらためて①④の仕分けを見直す。5つに分けるよりも、「いるもの」「いらないもの」のほうが簡単なのでは、という声もあるが、そうすると、ほとんどが「いるもの」に分類されてしまう。必要年数別に分けて、その中で、段階的に行なうことで、ゆっくりと長期的に心の整理をしながら処分していくことができる。年々もが増えていくのではなく、少しずつでも確実に減らすことのできる方法である。
ほかに、身の回りのものを大きく、「消耗品」と「耐久品」とに

分け、消耗品はストックを買い過ぎないようにする。耐久品は、例えばもらい物の食器セットなど一度も使っていないもの、自分の好みと違うものなどは、事前に人にあげるなどをして、物を減らす。本当に気に入ったものだけを残すようにする。
Q 事前整理のとき、家の中にある、すでに独立した子どもたちの思い出の品はどのように処分したらよいか。

A 子どもたちに聞く。成績表、図画工作の作品、文集、アルバムなど子どもたちの思い出の品が、意外と多く残っている。子どもたちに、「いる」「いない」を分けてもらい、「持っていない」を分けてもらい、「持っているつもり」「処分する」「いづれ遺品となったときに整理することを前提に現在のままにしておく」などに分けておくとよい。

Q 現在の自宅を処分して、単身者で住むマンションなどに引越したい。家財道具の大半を処

分することになるが、自分でやるのは体力や気力が足りない。どこか頼める専門業者はあるのか。
A 遺品整理専門会社「キーパーズ」では、事前整理専門部署を「クーパーズ」(☎0120・232・020)と名付け、自宅の不用品の分別や搬出、室内の片付け、清掃、リユース可能な家財道具の買い取り、必要な家財道具や衣類ほかの梱包などを行なっている。
クーパーズは高齢者住宅や施設への入居にともなう引越し業務の先駆けともいえる。もちろん、引越しのない事前整理の相談にものってくれる。事前整理には、13年間に約2万人の遺品整理を行ない、貴重品と処分品を仕分けてきた、クーパーズの経験と技能が活かされている。

近年では、ヤマト運輸のグループ会社「ヤマトホームコンビニエンス」(☎0120・008008)なども、事前整理や高齢者住宅入居の相談やサービスなどを開始している。

「趣味・愛蔵品の遺し方」